

2016年11月15日

新しい国際金融調整機構造り

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺博史

10月前半、理事長着任後初の出張ということで、ワシントンで開かれたIMF・世界銀行年次総会の関連会合のいくつかに参加してきた。

世界全体の金融が総じてはかばかしくない中で、その最大要因の一つであるBREXITの当事者である英国は「BREXIT means BREXIT」という誰も理解しえない（たぶん英国人自身も分かっていない）文言を繰り返すのみで、また交渉相手となる大陸欧州国家も明確なことが言えない、という状況であったため、議論は低調であった。また、リーマン不況からいち早く脱した米国の金融政策の変更・展開についても、本来は相当の関心を持って語られるべきであったが、大方の関心は、極めて変則的な「深夜ショー」化している大統領選挙の討論会に向けられ、来年以降の、米国の財政、金融政策の動向について語る者は僅少だった。

しかし、リーマン以降の世界経済の低迷を部分的であってもこれまで下支えしてきた新興国経済がとん挫しかかっている中で、それを破滅的なものにしなすためには国際的協調の在り方を改めて模索すべきだし、そのためには新しい国際金融調整機構を構築すべきだという主張が、切迫感を持って語られるようになってきた感じがした。

一つ目としては、毀誉褒貶、あるいは是非論はあるが、SDRの構成通貨に人民元が入り、あるいは、取引通貨、外貨準備通貨における新興国通貨のウエイトが高まっているという中では、これらの国々を無視しては話が進まない（それは、これらの国の言うことを聞くということではなく、その位置付けにふさわしい対応をとってもらおうべく注目を付けることでもある。）ので、その意見を汲み取れる場が必要だ、というものである。

二つ目には、まがりなりにもIMFを補完する、あるいはIMFと協働する域内多国間機構を有する欧州、アジアはともかくとして、そのような地域内の核となりうる国を持たないアフリカ、これまで域内の核として機能してきた米国の内向き志向に晒されている西半球（北・中・南米、特に南米）が大きく痛み始めているが、この地域において仮に大規模な金融トラブルが発生した場合に、体力のみならず、正統性・信頼感も低下しているIMFにどこまで頼れるのだろうかという点に大きな懸念が示された。

大きく分けて、「IMFの改組、機能強化論」と「G20などを母体とした新機構の設立論」とが対峙したのは、必ずしも目新しいことではないが、IMFへの失望感が若干強まっていた。既存のいわば硬直化した組織の改革は、特に多国間機構の場合、至難の業であるという認識のもとに諦め感が強く感じられた。一方、G20類似のものを作るにしても、メンバー国の選定基準、メンバー国の数についての意見は多岐に分かれている。まず現状開かれている大統領、首相レベルの会合は時間とエネルギーの無駄であり、当初の財務大臣・中央銀行総裁会合の形に戻すべきであるという意見は強かった。また、金融資本市場の大きな受け手、取り手、効率よい媒介者という地位に着目して選ばれた現行メンバー国ではあるが、設置された1999年に比べ、市場での各国の位置付けは大きく変化しており、これを斟酌した構成を考える必要がある。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>